

# 核兵器禁止条約に関する 日本政府の対応について（要請）

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

貴職におかれましては、核兵器のない世界の実現に向けてご尽力いただき、新発田市民を代表し、深く感謝申し上げます。

核兵器禁止条約が、平成29年7月に国連で採択され、昨年1月22日に発効されました。

しかし、条約が発効された現在においても、ウクライナへ侵攻したロシアが、核兵器の使用を示唆するなど、世界は今なお「核兵器」の恐怖に脅かされています。

今こそ、世界は核兵器禁止条約の下、核兵器のない平和な世界の実現に向けて一つとなる必要があり、唯一の被爆国である日本は、核保有国と非保有国との橋渡し役を務め世界平和に貢献する責務があると考えます。

日本政府におかれましては、条約の発効を受け、恒久的平和を希求し、核廃絶と軍備縮小を進める過程の中で、まずは、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーとして参加していただき、核兵器のない平和な世界の速やかな実現に向けた役割を果たしていただくよう「核兵器廃絶平和都市」を宣言する新発田市民を代表し、お願い申し上げます。

令和4年3月18日

新潟県新発田市長 二階堂 馨

